



# 「食べもの余らせん隊」募集中



～食品ロス削減に取り組み、環境にやさしいお店をPRしませんか～

福岡県では、食べ残しや販売期限切れなどのために食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らすため、食品ロス削減に取り組む飲食店等を募集しています。登録店には、ステッカー等（右図）を配付し、「食べもの余らせん隊」として県ホームページなどで紹介します。



※ステッカーは、作成枚数の都合上、異なる場合があります。

地域ポータルサイト「**ナツセナビ**」に  
お店情報を掲載しています！



余らせん隊の  
メリットは？

県がお店の取組を  
紹介！

環境にやさしいお  
店をPRできる！

ごみが減ると処理  
コストが軽減！



対象店舗

福岡県内の飲食店、宿泊施設、食料品小売店（通信販売業者を含む。）



取組項目

以下の項目のうち1項目以上を実践（既に取り組んでいるものでも構いません）

飲食店、宿泊施設	食料品小売店
<ul style="list-style-type: none"> <li>料理提供量の調整</li> <li>食べ残し削減の声かけ</li> <li>店舗でのポスター掲示等</li> <li>持ち帰りへの対応（持ち帰り可能な食品*に限る）</li> <li>特典付与（次回割引券を付与等）</li> <li>上記以外の独自の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばら売り、少量パック等による食料品販売</li> <li>閉店間際、消費期限間近等の割引販売</li> <li>店舗でのポスター掲示等</li> <li>上記以外の独自の取組</li> </ul>

※「持ち帰り可能な食品」とは十分に加熱調理を行い、常温で保存が可能な食品であって、店舗側が持ち帰り可能と判断したもの。

申込方法

申込書を記入し、店舗をPRする写真または写真データを添付して、郵送、FAX、E-mail又は持参のいずれかで下記申込先まで送付

問い合わせ  
申込先

福岡県環境部循環型社会推進課「食べもの余らせん隊」担当  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7  
TEL:092-643-3381 FAX:092-643-3377  
E-mail:recycle@pref.fukuoka.lg.jp



余らせん隊

検索

— 福岡県北九州市・福岡市・九州7県内の相互登録について —  
・北九州市、福岡市内の飲食店は、福岡県への登録と同時に所在市への登録が可能です。  
・九州内の複数の県に店舗を有する事業者で、代表する事業所等が福岡県内にある場合は、当該事務所から福岡県に一括して申し込むことができます。

食べもの余らせん隊は、フードシェアリングサービス「TABETE」と連携しています！



「TABETE」は、お店で売れ残ってしまったお弁当やパン、お総菜など、まだ「安全に」「おいしく」食べられるのに賞味期限の関係で捨てられてしまう食事をアプリ上に割引価格で掲載することで、近くの方に購入しに来てもらえる食品ロス削減サービスです。

「TABETE」に登録し、出品することで、**本来であれば廃棄せざるを得なかった食品ロスを利益に還元でき、お店のPR効果も期待**できます！

**持ち帰り対応の飲食店や、小売店を営んでいる方は、是非「食べもの余らせん隊」と併せて「TABETE」への登録もご検討ください。**

【Web 検索】 <https://tabete.me/>



お申込みは、福岡県環境部循環型社会推進課へ

住所：福岡市博多区東公園7-7

FAX：092-643-3377

E-mail：recycle@pref.fukuoka.lg.jp

(様式第1号)

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

## 「福岡県食品ロス削減県民運動協力店」登録申込書

「福岡県食品ロス削減県民運動協力店」登録実施要領に基づき、協力店への登録を申し込みます。また、同要領第2条に定める事項の確認のため福岡県が必要な行政機関への照会を行うことを承諾します。なお、本書に記載する基本情報(店舗代表者名・担当者名を除く)及び取組内容について、福岡県のホームページ等に掲載することについて承諾します。

### 1 基本情報

(店舗が複数ある場合は、別途一覧表を添付してください。また、九州7県(沖縄県を除く。)の他県に所在する店舗についても一括で申し込みできます。)

店舗名/事業者名			
代表者名	ふりがな [ ] ※ふりがな、生年月日も必ずご記入ください。 氏名 [ ] 生年月日 [ T・S・H 年 月 日 ] 性別 [ 男・女 ]		
郵便番号	〒	店舗の電話番号	
店舗所在地			
店舗のホームページアドレス	http://		
飲食店、宿泊施設、食料品小売店等の種類	<input type="checkbox"/> 居酒屋・バー <input type="checkbox"/> 一般食堂・レストラン <input type="checkbox"/> 日本料理 <input type="checkbox"/> 西洋料理 <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> ラーメン <input type="checkbox"/> そば・うどん <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> その他( )		
	<input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 食肉・鮮魚 <input type="checkbox"/> 菓子・パン <input type="checkbox"/> 直売所・道の駅 <input type="checkbox"/> 通信販売業者 <input type="checkbox"/> その他( )		
担当者	担当者名	メールアドレス	
	電話/FAX	電話:	FAX:

### 2 取組内容(該当する全ての取組みに○をつけてください。複数回答可)

飲食店、宿泊施設		食料品小売店	
料理提供量の調整		ばら売り、量り売り、少量パック等による食料品販売	
食べ残し削減の呼びかけ		閉店間際、消費期限間近等の割引販売	
店舗でのポスター掲示等による啓発活動		店舗でのポスター掲示等による啓発活動	
持ち帰りへの対応(持ち帰り可能な食品※に限る)		上記以外の独自の取組 ( )	
特典付与 ( )			
上記以外の独自の取組 ( )		※ 特典付与や独自の取組を実施される場合は、カッコ内に内容をご記入ください。 ※ 「持ち帰り可能な食品」とは、十分に加熱調理を行い、常温で保存が可能な食品であって、店舗側が持ち帰り可能と判断したものをいいます。	

#### ※ 北九州市(飲食店のみ)、福岡市(飲食店・小売店)への登録について

北九州市内の店舗は北九州市の「残しま宣言応援店」として、福岡市内の店舗は福岡市の「福岡エコ運動協力店」としても登録されます。北九州市又は福岡市への登録を希望されない場合は、右の欄に×を付けてください。空欄の場合、所在市へ店舗情報等を情報提供させていただきます。

#### <フードシェアリングサービス「TABETE」の登録について>

「TABETE」への登録を希望される場合は、右の欄にチェックを付けてください。  
登録にあたっての注意事項等がありますので、後日県担当者からお電話させていただきます。